

れ違った領域、鍋谷さんは医療のソーシャルワーク、小山さんは社協のワーカー、濱中さんは施設で子供と関わっていらっしゃる。それぞれ少しずつ、少しずつといつてもかなり違うのですが、そういうところでその個別性、固有性が故に、自分が何か頑張って学ばなければいけないこと、若しくは、そこでちょっと大変だと思っていらっしゃることに対して、どんなことをしているかをお話ししていただければということをお願いしております。

ただ、今お三方がかなりきれいにまとめてくださいまして、お話の中に入ってきている部分もあると思います。時間のことを考えて、ちょっとこんなふうに変えたいと思います。

私が、今お三方が話してくださったことの中から見つかる共通点を5分ほど要約をさせていただいて、そして、すみません、3、4分になると思うのですが、そのあとまたお一人ずつ、今の質問も含めて、今日は「ソーシャルワーク実践における私の取り組み」ということでしたので、皆さんに何かお伝えできること、補足したいことを話していただきまます。そこの中に先程の質問を含めてくださるというのでよろしいですか。

### 三者の報告の要約

今おさん方の話を聞いて私が思ったのは、非常にソーシャルワークらしいシンポジウムの話になった。何かといいますと、ソーシャルワークの実践とは何かというときの広がりが、まさに今見えたと思います。

鍋谷さんの場合には、医療ソーシャルワーカー。非常にミクロ。私たちがソーシャルワーク実践と言うときに、どちらかというところのミクロの、1対1若しくは1対家族、せいぜいグループという実践を思い浮かべますが、この話でした。そして鍋谷さんの職場でのお仕事というのが、またこれは固有性なのですが、重症患者さんを受け入れていくという固

有性を持った職場でした。

一方、小山さんは、もしこの権利擁護のことがなければ、ちょっとご自分でも疑問を投げかけてくださったのですが、一般的にはソーシャルワークの中でメゾと言われる、ミクロ、メゾ、マクロと広がっていくのですが、管理的プログラムを作ったり、組織としてある制度を動かしていったりすることが中心になるような社協。市町村の場合にはもうちょっと違いますが、特に都道府県なんかのときにはこちらが多くなります。その中で働いていらっしゃいながら、今、今度は権利擁護が入ってきて、もっと対クライアントの仕事に入ってきたらされた。

濱中の場合には、施設でのソーシャルワーク実践。そこで、これらがみんな違ってくる。濱中の施設でのソーシャルワーク実践はミクロなのですが、この中に教育的な要素がとてもたくさん入ってきます。それから養育的な要素が入ってきます。

そういうことで、それぞれお三方が、同じソーシャルワークという名前なのですが、異なった目的であるとか、若しくは異なった広がり方を要求されていらっしゃる。ここで、いったい何が共通項になるのかということを考えしていくと共に、逆に、ここで出てくる課題、ソーシャルワーク実践の広がりはどこまでと私たちは考えればいいのか。もう一つ。ソーシャルワーカーはどこまでクライアントの心理的な課題に踏み込んでいかなければならぬのか。

私は昔、ソーシャルワークという名前はまだあまり使われていなくて、ケースワーク、カウンセリング、心理療法の違いという3段階の本を読んだことがあります。心理療法は深いところまで入っていく。ケースワークは浅い部分しか、心理的な側面は扱わないのだと切り取られていました。

しかし、今おさん方の話を聞いていると、どうもそんなに簡単な切り分けができない。

特に濱中さんの場合には、対象者、利用者の子供たちの、かなり深い、かなり初期の心理・社会的な発達の側面にまでソーシャルワーカーが理解を示すことができ、かつ、そこに入り込んでいけなければ、本当の意味での信頼関係が築けないということが分かったと思います。

まとめと言いながらも、逆に私は課題をちょっとと言っています。ただ、この中で共通項として出てきたのが、まずお三方とも、いかにして信頼を勝ち得て・・・。申し訳ないです、勝ち得てと言うとあまり良くないかも分かりません。いかにしてクライアントの人が私に何かの相談を持ってきてくれたり、若しくは「一緒にかかわっていける存在として私を見てください」とクライアントの人に言えるのか、言ってもらえるところまでどうすれば行かれるのか。

2番目です。今度は向こうが、「じゃ、それならば濱中さん、ここまで一緒に付いてきて」と子供さんがやってきたとする。すると、その言ってきた、要求してきてくれたこと、二ーズの内容に、どの深さまで、どんなかたちでこたえ得るのか。これら、ソーシャルワークが今までずっと抱えてきた、ソーシャルワークの広がりとソーシャルワークのゴールの設定の深さ。どこまでかかわっているかということを、すべて今の皆さんのお話で出されたような気がします。

ここで私が皆さんに質問させていただいて、皆さんからお話を聞かせていただく前に、一つ思い出したことがあるので話させていただきます。

小山さんが最初に思い出させてくださったのですが、実はソーシャルワークには社会的使命があります。私たちの仕事は、目的と共に社会的使命があります。日本ではあまり強調されないのでですが、アメリカでソーシャルワークを習った時には、「ソーシャルワークには社会を改善するという使命がある」と私

は習いました。

つまりそこに出ることは、現在システムが十分に機能していないくて、それ故に困難に陥っている人たちが少しでも機能しやすいように、私たちは1対1、1対何とかの仕事をするけれども、その中で制度が変わってくれるように働き掛けるのも私たちの仕事である。

ところが、これはとても大変な役割になります。そこでもう一つその使命を考えると、私たちのソーシャルワーカーとしての役割やソーシャルワーカーが働いている機関が持つ限界を理解することもとても大事ですが、限界にぶつかったときに、「じゃ、その先、どこまで今日指せるか」ということを考えていかなければいけない。その努力をどこまでできるか。これをおさん方のそれぞれ異なる領域でも課題として出していただいた気がします。

クライアントの経験を見聞きしながら、共感すると共に、お三方とも、どこかでは無力感を感じるときもあるということも聞かせていただいたと思います。鍋谷さんの場合には重症患者の方で、その方たちを受け入れる病院。そこで在宅に戻れる方もいれば、戻れない方もいらっしゃる。小山さんの場合、権利擁護事業が対象とする人たちが抱える課題の広さ。弁護士でなければやっていかれない、ここには警察が要るのか、何々が要るのかという広がり。濱中さんの場合、私たちが子供さんにどこまで入っていかれるのか。1対1でかかわりたいけれども、1対10しかできないではないか。この辺のことがたくさん出てきました。

皆さんがそれぞれ何らかのかたちで、自分たちで努力してくださっています。鍋谷さんは新しい資格を取って、ケアマネジメントという新しい分野で、自分の知識や経験を広げていらっしゃる。それから異職種の人たちからのアドバイスを得ることで、ご自分を広げていらっしゃっている。小山さんは、権利擁

護という分野での活躍を通して、今までの社協職員以上の新たな領域に出ていらっしゃっている。そして自主勉強会というかたちで、ご自分たちが外にスーパービジョンを求めていっていらっしゃる。

濱中さんの場合には、今度は自分たちの仕事のゴールをしっかりと見て、ご自分を広げる一つのキーワードというのは、「私たちの仕事では危機回避が中心なのではなく、子供たちのバックグラウンドの理解、そして発達段階に必要なかかわりの展開まで持つていいのではないか」ということ。それから、の中でも燃え尽きそうになる自分たちを、チームワークで何とか支えていく。個別には、休息、世界を広げるというかたちで、ソーシャルワーク実践への取り組みをしてくださっているということが、渡部が今聞かせていただいたまとめです。

ここに十分に入っていなかったこともたくさんあると思います。時間の制限ですべてを言ってはいただけないのですが、皆さんがどんなふうにこれ以上のこと、時間がない、スーパーバイザーがないということや、特別な領域が持つ課題に対してどんなことをしていらっしゃるか、若しくは皆さんに何かお伝えになりたいことを、すみません、本当に3分か4分なので、時間が来たら私が「ブー」と言わせていただきますが、お願ひできますでしょうか。

順番は、逆に行きましょうか。では、こちらから行きましょう。びっくりしたでしょう？濱中さんから行っちゃいます。さっき鍋谷さんが最初だったので、ちょっと驚きで濱中さんから。すみませんが、3分たったら「3分です」と言ってしまいます。

### ■濱中氏

ずれてるかもしれないのですけれども、最近考えているのは人材バンク作りというか、やはり施設の中だけではとても限られてしま

って、私たちも視野が狭くなってしまうし、能力にも限りが出てしまうので、いろいろな分野に子供たちの養育に力を貸してくれる、サポートしてくれ得る人材を確保していく。ふるさとの実家のほうに住んでいる肝っ玉さんでもいいですし、ボランティアで来ていた大学生の彼女に家庭教師のようなかたちで子供たちにかかわってもらうとか、そんな中からまたつながりを見つけていくとか。

人を育てるという仕事をしているのですが、またその援助者である人を育てるための自分なりの取り組みという意味では、後輩の職員とのスーパービジョンもそうだし事例検討もそうだし、常にその日あったことを振り返り、日々何でもない時間なのですけれども、「こんな場面でこんなふうにしました。この子はこんなふうになりました。私はこんな気持ちになりました」というのをお互いに話す時間を持つとか。ピアスーパービジョンでしょうか、そういうものも意識して持つようにしています。

あとは、自分たちの仕事の内容を知つてもらうための努力。先程の話にもありました、学校の先生や幼稚園の先生、中学の先生、高校の先生、いろいろな人たちに理解を求めて、自分たちの仕事内容を知つもらうという機会を持つようにもしています。

### ■渡部氏

せかしてしまったので随分短くまとめてくださいました。言葉にしてしまうと、まず資源開拓ですね。自分のしたい仕事をより良くしていくための資源作りということで、資源開発。

それから仕事内容理解も、やはり外堀を固めていくということで、1人でやるのではなく周りからもっと理解してもらって、ソーシャルワーカーだけではなくて、周囲の人たちの理解の中で自分の仕事を、ある意味、簡単に言うと、少しでも楽にできる、より有効に

自分を使っていってもらうための努力。

■濱中氏

子供たちも楽になると思います。

■渡部氏

子供たちに楽にもなってもらうために、ソーシャルワーカーだけでは不十分なところを、ほかの人たちにも一緒にやっていただきたい。ありがとうございました。では、小山さん。

■小山氏

では、今の話につながるようなところで、資源作りとかネットワークの視点、あるいはそのメソとミクロの実践のところを巡ってなのですけれども、私たち社会福祉協議会は地域の中で権利擁護事業というかたちで個別の方を支援しているわけですけれども、今までにいわゆるネットワークというか、いろいろな関係の団体とつながってきて、いろいろな人たちがその人を支援する中で、私たちも支援をしているわけです

ただ、非常に金銭管理ができないというような、自分の金銭管理などというのはとても人には言えないデリケートな部分です。社会福祉協議会はいわゆる小地域ネットとか見守りみたいなかたちで、地域の方たちで支え合っていこうという部分も大切にしながら、地域福祉の仕事を進めているのですけれども、そういった一人の方を支えるときの、特に金銭でのデリケートな部分、特に、中には地域の方が実は財産侵害をしていたり、あるいは家族の方が財産侵害という事例もあるわけで、一概にただネットをつなげはいいとか、資源を利用すればいいというのではないだろうというスタンスがとても大事だろうし、そのところで配慮していくことが必要だと思いまます。

それからもう一つネットの点で言うと、いろいろな機関と連携すると言いましたが、例えば生活保護のケースなどの支援などをして

いくときに、生活保護のケースワーカーの方がやる業務と、私たち権利擁護事業のやる業務が微妙なところでシンクロするときがあった場合、変な話、ケースワーカーの方が持っているケースの量が多い中で、言葉は悪いですけれども、丸投げのようなかたちで来てしまったり、あるいは押し付け合いや安請け合いのようなかたちで来てしまいがちなこともあります。

そういうたときに、さっき制度の外でも支援しなければいけないというところも話しましたけれども、逆に権利擁護事業という制度があるからこそ、自分たちの事業がどこまでできるのか、あるいは自分たちの事業を進めている社会福祉協議会という組織がどこまでできるのかというところをきちんと自覚的になつてこの事業に取り組んでいくという視点は、とても大切なではないかと思います。

それから三つ目に、先生が心理的側面の話をしたのですけれども、私はちょっとそういうところまでは考えられなくて、またちょっと違う視点で言うと、ソーシャルワークのことを自分で思いをはせるときに、私はいつも人生相談のことを考えます。新聞なんかの人生相談を読むのが好きなのですけれども、ソーシャルワークというのは、かなり人生相談の反対の方向というか・・・。

人生相談というはある意味で、みのもんのような人を含め、自分の考えを押し付けるみたいなところがあって、なおかつそれで相手に足払いを掛けてしまうところがあるので、多分ソーシャルワークはそうではないと思うのです。その人と立ち向かうというよりは、本当に寄り添ってどういう支援をしていくかが大切なのだということを、いつもこの事業にかかわりながら考えているところです。ちょっとまとまってないですけれども。

### ■渡部氏

ありがとうございました。では、鍋谷さん、お待たせ致しました。

### ■鍋谷氏

私は、今実際に、周りに自分一人しかソーシャルワーカーがないということで、病院の中で相談することができないので、ほかの病院のワーカーさんに聞くとか、ソーシャルワーカー協会の勉強会に出る時間を作るようしたり、最近はケアマネジャー業務も始めたということで、今私がいる部屋には看護婦の経験があるケアマネジャーの方がいるので、その方と日ごろ何気ない会話で分からぬこととか困ったことを相談したりしています。

地域医療連携室という部署を作ったので、県内の病院でもいろいろ、「地域連携室」と名前はあるけれどもどう活動したらいいか分からないという部分が多くて、先月からですけれども、そういう連携室がある病院がみんな集まって勉強会を開こうと。みんなで集まれば、講師の方をお呼びしていろいろな情報を交換できるのではないかということで、最近そういう勉強会も一つ始めました。

あとは、病院という中で福祉職は自分一人ということもあって、なかなか付いていけない部分もあるのですけれども、なるべくほかの職員の方、看護師さんや先生とコミュニケーションを取るようにして、分からぬことは率直に聞いて、教えてもらえる関係を作るように努めています。何とまとめていいのか分からないのですけれども。

渡部 ありがとうございました。今、鍋谷さんが言ってくださった中で、一つ。皆さんが難しいと思ってなかなかできない、講師の人というかスーパーバイザーを呼ぶというのも、一人一人が1人のスーパーバイザーを求めていたらとてもたくさん必要なので難しいのですが、今おっしゃったように、勉強会とか何

かで集団になって皆さん一生懸命ラブコールをなさると、来てくださる可能性がすごく高くなると思います。

### ■ 渡部氏

#### —全体のまとめ

本当はお三方にはもっとお話をさせていただきましたかたし、さっきは私は「みんなでディスカッションしようね」とかいい格好を言いながら、すみません、ディスカッションできるような時間が残りませんでした。今はまとめに入っています。ただ、お三方のそれぞれのお話を聞きながら、非常に貴重な体験を本当に深めてしゃべってくださったので、私も聞きながらいっぱいノートを取って、昔考えていたようなことをたくさん思い出させていただきました。メッセージ性のとてもたくさんあるそれぞれの発表だったので、この中から学んでいただいたことがたくさんあると思います。

最後に総まとめとして、私の「ソーシャルワーク実践の核心は何か？そしてその獲得の課題は？」に戻りながらソーシャル実践を考えいくと、やはり皆さんが言われた中で、「基礎に戻っていく」。関係性の形成であるとか、役割の認識・限界であるとか、チームワークとか、他職種との連携、同じことを言いましたが、これはすべて基礎に戻っていく。

そして、基礎に戻って、今度は良い相談援助の仕事をしようとすれば、ここは今ちょっと触れることができなかつたのですが、皆さんのが実践の中で試行錯誤、いろいろなことをして、それこそスーパービジョンを受けてみたり、勉強会をしてみたり、それからご自分が経験していることをこんなにきれいに話してくださるというのは、経験をしっかりと自分の体の中にもう1回戻していらっしゃるからだと思います。このような姿勢がとても大事だということが分かりました。

皆さんおっしゃる、「時間がない」「スーパーバイザーがない」というのは、恐らく事実ではありますが、ここに今日、こんなに忙しい中、土曜日のお休みに、こうやって研修に来てくださった方がこれだけいらっしゃるというのは、皆さん一生懸命自分を育てていきたいと求め続けていらっしゃるからだと思います。もし講師の方をお呼びになるときにも、そのような姿勢は必ず相手の方を打つと思います。ぜひ、ないとあきらめないで求め続けていただきたい。

先程小山さんがモットーを言ってくださったので私も言うのですが、「ソーシャルワーク・社会福祉は、しぶとく、しつこく、あきらめず」というのが渡部のモットーです。私たちは、しぶとく、しつこく、みんなが忘れたころに「ねえ、これはどうなった?」とあきらめずにやっていくこと。これだと思っています。

最後にもう一つ。私がアメリカにいる時に先生に教えていただいた良いソーシャルワーカーの条件ですが、「ウォームハートとクールヘッド」。心は温かい。でも、温かさだけで仕事をすると、周りの人を不幸にすることがあります。やはりここでクールヘッド。知的にそして温かく、この二つを最後に皆さんにお伝えします。

「エンパワーする」という言葉が今はやっていますが、クライアントの方がエンパワーされたと感じていただけるためには、私たちソーシャルワーク実践をする人間もエンパワーされていなければなりません。そのためにはやはりあきらめないで、限界を見ながらも、どうやってその限界から少しでも進んでいかれるかを見ることが大事なのではないかと、また再確認させていただきました。

お三方、そして時間が延びたにもかかわらず、強制したにもかかわらず、最後まで残つてくださった皆さん、本当にありがとうございました。これで終わらせていただきます。

(拍手)

— ありがとうございました。本当はもっとお聞きしたいことがいろいろあるかと思いますが、時間もありますので、これで第2部のシンポジウムを終わらせていただきます。

3人の報告者の方、それからコメントーターの渡部先生にもう一度拍手で感謝をささげたいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)

### **III 研究成果の刊行に関する一覧**

**平成 16 年度**

### III. 研究成果の刊行に関する一覧

#### 学会誌

- 矢部正治 「ケアマネジメント・アーカイブスの構築・活用に関する研究」  
(『社会事業研究』第44号・日本社会事業大学社会事業研究所) 2005年1月発行

#### 学会発表

- 小嶋章吾, 鈴木ゆかり, 田中千枝子, 手島陸久, 柳田正明, 矢部正治, 山下英三郎  
「ソーシャルワーク・アーカイブスの構築に関する研究」  
(日本社会福祉学会第52回全国大会・研究発表) 2004.10
- 手島陸久, 矢部正治  
「ケアマネジメント・アーカイブスの構築に関する研究—実践事例の収集とデジタル化  
の構想—」(日本ケアマネジメント学会第4回大会・研究発表) 2004.7
- 矢部正治, 後藤隆, 鈴木ゆかり, 竹内幸子, 手島陸久, 柳田正明, 山下英三郎, 有村大士  
「ケアマネジメント・アーカイブスの構築・活用に関する研究」  
(第43回日本社会事業大学社会福祉学会・研究発表) 2004.6

#### 著 書

- 小嶋章吾 「事例記録の書式(フォーマット)」、日本社会福祉実践理論学会監修『事例研究・  
教育法』 川島書店、133-144、2004年
- 小嶋章吾 「記録」 岡本民夫監修『社会福祉援助技術(上)』川島書店、178-188、2004年

**IV 研究成果の刊行物・別刷**

**平成 16 年度**

## \* ケアマネジメント・アーカイブスの構築・活用に関する研究

○矢部 この「ケアマネジメント・アーカイブスの構築」の研究は、手島陸久（学部教授）、後藤隆（学部助教授）、竹内幸子（学部助教授）、山下英三郎（研究所助教授）、鈴木ゆかり（通信教育科教員）、柳田正明（学部実習講師）の各先生と、大学院博士後期課程の有村大士さんにご参加いただき、共同研究として行いました。ここではケアマネジメントに限定しているわけですが、実際上のシステム構築の構想としては、ケアマネジメント実践をふくめてソーシャルワーク実践全体を対象としたアーカイブスを作ろうという構想です。

アーカイブスとは何かといいますと、最近は「NHKアーカイブス」が有名になっていますが、古文書館又は資料館の意味ですが、コンピューター上ではデータを圧縮して保管する場所との意で使用されています。ここでは実践事例の収集と蓄積の場としてのアーカイブス・オブ・ケアマネジメントあるいはソーシャルワークを考えていきたいと思っております。

### 1. なぜ実践事例の収集が必要なのか？

なぜ実践事例を収集する必要があるかの議論が大切です。実践事例から学べることは非常に多く、実践の中から、実践の持っている方法あるいは視点を直接的に学んでいくことができます。さらに、ここでは、実践事例を長期的に、時間的にも数としても収集、蓄積をしていくことによって、その分析から更に新たなものがわかっていくのではないかと想定して、事例の収集を考えていこうと、この研究チームで議論してきました。

ケアマネジメントあるいはソーシャルワークというものが何なのかが、いまだに明確でなく、多義的であったり、使う人によって違っていたりします。何よりも問題なのは、社会的にみても、多くの人にとて、可視的でないことです。

その定義の理論上の議論そのものよりも、何よ



りも問題は、ソーシャルワークやケアマネジメントができるということはどういうことなのか、実践者にとって何が必要かを明らかにする必要があるのではないかでしょうか。

この間、とくに福祉専門職への要求が非常に強くなってきています。一つには、社会的に深刻な相談援助を求める方が増えていること、もう一方では、規制緩和が進んで、今まで「福祉」とされていた分野に、さまざまな人が参入してきたからです。ある意味では行政や社会福祉法人に限られていた仕事が、そうではなくて、誰でもやってもいい、営利企業でもいいとなったとすれば、その中身を担保するものは何なのかという場合に、どうしても専門職としての中身をはっきり規定していく必要があります。

そういう議論をしたときに、では、社会福祉士とは何か、社会福祉士には何ができるのかと言わされたときに、明確な答えが出せない現状では、非常に寂しいのではないか。そのような問題意識の中から、ある意味では、そういったケアマネジメント、ソーシャルワークの実践過程を、ある先生がよくお使いになる言葉で言えば、「分節化し、可視化する」、分けて見えるようにするという意味を込めてこういうことを構想してきたわけです。何よりも、伝達可能なかたちで提示をしていくことによって新しい展開があるのではないかと思っています。

## 2. なぜ、デジタル化なのか？

今までも「実践事例集」が文章に出されているわけですが、デジタル化していく必要があるだろうという議論をしてきました。なぜデジタル化をする必要があるのかは言うまでもないことです。「実践事例集」をほんと渡されて、「これを読め」と言っても、読むのがかなり苦痛なものであって、自分の問題意識を触発できるような事例なのかどうなのかということ自体が、読んでみなければ分からぬ性格だと思います。そういう意味では、今まで「実践事例集」がたくさん作られてきていますが、十分活用されていないのではないかと思っています。

それに対して、自分の具体的な問題意識、例えばアルコール依存症とかALSの患者さん、あるいは特殊な疾病の方という対象で検索できたり、あるいは、援助困難事例と言われているときにいくつかのキーワードで検索できるようにして、そこでの実践のヒントができるようなものをぜひ作っていきたいというのがデータベース化していくことの意味であろうと思います。

さらにもう一つは、皆様ご存じのように、今まででは量的な調査研究が非常に多かったわけですが、それを超えるものとして、昨今のグランディドセオリーなどさまざまな質的研究方法、いわゆる事例的研究方法が発展してきています。その展開に併せて、テキストデータ、ナラティブな、物語的なデータを一定の手法で分析できる可能性が非常に高まっています。そういうことを含めて、デジタル化していくことによって、テキスト分析ができてくるのではないか。そういうことを含めて、こういうデジタルデータベースの必要性を展望したわけです。

ケアマネジメントなりソーシャルワークの技術、方法、活動の内容を分解しながら統合して理解することによって、いわば今まで職人芸としてやってこられたような今までのソーシャルワークの世界、ケアマネジメントの世界の達人が、どういうふうにそうなったのかというと、20年現場で頑張ったからという。そういうかたちだけではなく

て、もちろんそういう臨床経験も必要なわけですが、それを短期に効率的に習得するためには、やはりそのものが見えるようなかたちにしていくことによって伝達可能にする必要があるのではないかと考えました。

相談を要求する人がますます増えていく中では、良い相談者をなるべく大量に早く生み出すことを社会的な使命として、われわれ自身が良い相談者になっていかなければならないということを展望していきながら考えていきたいと思っています。

## 3. データベース活用の方向と収集事例の枠組み

こういうデータベースができたらどのように活用できるかを考えてみたときに、実践者・教育者・研究者がそれぞれの立場で活用できるのではないかと議論しました。

しかし、例えば、今までの研究の先行事例を見ますと、研究者が事例評価あるいは事例分析のために事例を現場の人に書いてもらうかたち行うと、記載の枠組みなり形式をかなり厳密に決めていくて、「この通りに書いてくれ」というかたちになるのが一般的でした。ここでは、そういう研究的、教育的な活用も視野に入れながら、しかし、事例提供者である実践者が書き、それが実践の参考になることを第一義的に重視していきたいと考えました。

こういう事例のデータベースができれば、実践のさまざまな知恵や工夫を知ることができます。そこから、実践の視点、方法を学ぶことによって、自分の実践に参考にすることができますし、同じような事例から参照することができます。研究的に言っても、そういった実践の在り方をトータルに把握することによって課題が明らかになっていくのではないかと考えております。

特に、データベースは1年、2年という短期的な話ではなくて、5年、10年という蓄積があれば、実践の歴史的な変遷も将来的には検証可能になっていくのではないか。そのことを通じて、実践を整理していくことができます。自らの実践を記録化していくということは、実践者にとっても、実

践を対象化することによって自らの実践上の課題を発見するということで、書くことの意味はあるのではないかと考えております。

そういう立場で、実践者にとって書きやすく、なおかつ利用しやすいデータベースを展望した場合に、いくつかの議論があると思います。一つは、ケアマネジメントの場合は特にそういう議論が多いわけですけれども、例えば症例集的なものを、要介護度がこれこれで、こういう家族構成の場合にはヘルパーを週に何回ぐらい使うのが適当であるとかという結論を、利用標準のようなかたちで出すことができるのではないかという議論があります。

それ自体はあり得る議論だと思います。ただ、ケアマネジメントを一定の状況下におけるサービスの組み合わせの技術として考えるのならば、そういう症例集的なものになっていく可能性があります。しかし、ケアマネジメントを自立支援のための視点に立った、当事者の自己実現をする支援するプロセスであると考えていくという立場から考えたときには、やはり「実践事例集」となるのではないか。

「実践事例集」になるということの意味は、利用者とケアマネジャー、ソーシャルワーカーとクライアントという閉ざされた関係で行われている実践を記録化することによって見えるかたちにしていくというのが狙いです。特にクライアントとソーシャルワーカー、ケアマネジャーと利用者という関係性を極めて重視した記録が必要ではないかと思っております。

従って、特定の書式や枠組み、あるいは対象の限定などを設けないで収集していくこうということになりました。ここからは必然的に、ケアマネジメントだけではなくて、ソーシャルワークにも発展していくということで、分野その他にも制限を一切設げないことを提案しております。

しかしながら、そうはいっても、何を書いてもいいという意味ではなくて、わかるような記録を書いていただきたい。「なぜあなたはそういう判断を選択したのですか」というときに、判断の根拠

になることをだれにでもわかるように書いていただきたい。その辺がなかなかわからない記録がよくあります。なぜそうなのか、「いくつかの選択肢の中で考えたときにこうしました」ということがなるべくわかるような記録にしていただきたいと要望しております。

「提供していただきたい事例のいくつかの例」を紹介します。

一つは、ケアマネジメント実践の事例です。これは極めて短い、その局面だけに限定された実践でもいいし、10年間に及ぶ実践をまとめていただいてよいのですが、しかし、「一定の実践のかかわりのある記録」というのがあります。実践の場面では一定のプロセスを経るわけすけれども、そのすべてのプロセスを書かなければならぬということではなくて、ある一つの局面で、かかわりの中でこういうことが行われたということでも結構です。あまり長文の、30ページの記録を書かなければならないということではなくて、分割して書いていただいてもいいし、部分的な記録でも結構です。

もう一つは、逐語記録のような会話の記録などもいいでしょうし、事例検討やスーパービジョンの記録なども収集する必要があるのではないでしょうか。むしろスーパービジョンなどの記録の方が、ある意味ではソーシャルワーク上の議論がわかりやすい面があると思いますので、そういう記録なども貴重なのではないか。

一方、「『事実』を中心とした記録」があります。実践者のかかわりは今の段階では書けないが、極めて困難な、複合した事例や、社会支援がとてもこれでは足りないということが明らかになるような事例でも結構ですということで、ある問題状況を記録化したものでも結構です。そういうふうに種類を限定しないで枠組みを作りました。

#### 4. 重要なプライバシー保護

こういう事例のデータベースを作るときに一番重要なのはやはりプライバシー保護です。一番重要なところは、利用者の了承を得るということです

ですが、現実的にはなかなか難しいのです。これを絶対条件にしてしまうとかなり難しい点もあります。

そこで、固有名詞をすべて匿名化することにしました。事例提供者を匿名にしてしまうと、事例提供者が例えば東京都清瀬市の在宅介護支援センターのだれだれと特定されると、情報が極めて限定的になるわけです。「Aさん」というだけですと、沖縄から北海道まで、日本語の文化圏の中での話だろうということで、場所が想定できなくなるのです。農村部だと都市部だということぐらいしかわからなくなってしまいます。地域名、都道府県名はもちろん、施設名、事例提供者の名前、すべてを匿名化することによってかなり避けられるのではないかということです。それでも特殊な事例で大体分かってしまうものに関して言えば、改定や情報の抽象化を行うことを提案しています。

更に、まだデータベースにアクセスする場合は、アクセスを専門職、研究者、教育者に限定します。だれにでも見られるページにしておくことはウェブ上非常に危険なので、だれでも見られることはしない方向で検討しております。同時に、学内サーバーと公開サーバーは分離して、万が一セキュリティー上破られても固有名詞の出ている部分にはアクセスできないようにしておくということを議論しています。

事例の提供・収集の手順は、対象者の了承を得て、事例提供者に研究所への事例提供をしていただいて、それを一定の整理をして、倫理審査あるいは加工をして、連絡をして承諾を得て閲覧するデータベースに掲載するというかたちを取ろうと考えております。

最後に、皆さん、特に現場の実践者の方々には自らの実践の事例をぜひ記録化して公開していただきたい。一人一人の実践記録の蓄積が将来のソーシャルワーク実践の大きな財産になっていくのだということで、このデータベースを育てていっていただきたいと思います。

私どもはこれを日本社会事業大学社会事業研究所の事業として行っていくわけですけれども、そ

ういう一大学あるいは特定の教員のものということではなくて、日本中のすべての実践者、教育者、研究者の共有財産として広く育てていけるように、その場をわれわれが提供するつもりでやっていきたいと思います。皆さんに実践の提供を広く呼びかけていただきたいと思っております。リーフレットも置いてありますので、ぜひご活用いただければと思います。

○山下 矢部先生、どうもありがとうございました。社会福祉領域における実践・研究に関するデータ蓄積と意義と重要性について説明をしていただいたわけですが、つい先日も新聞でいろんな領域の方たちが結集して「アーカイブス学会」を作ったと報じられていましたが、そういった流れとも呼応するような動きではないと思います。ぜひ事例の提供等申し出させていただければと思っております。これに関して質問おありでしょうか。はい。

○神山 実習教育センターの神山です。2点質問したいのですが、まずソーシャルワークとケアマネジメントの関係について定義が難しいという最初のご説明はあったんですが、この研究ではどのようにその辺を整理なさっているのかということを一つ教えてください。

もう1点目は、ケアマネジメントのモデルに関する質問なのですけれども、アメリカやイギリスの先行研究の状況を見ますと、ケアマネジメントにはマネジドケアに近いタイプのものからソーシャルワークのアドボカシーとかエンパワーメントの手法を取り入れた、ほとんどソーシャルワークと言えるようなタイプのものまでありますが、この研究の中での考察はどのようになされたのかということを教えてください。

○矢部 この研究グループの中では基本的な見解そのものはケアマネジメントというのはソーシャルワークの一つの手法であるという認識を持っている人が多い。そういうのは事実としてあると思います。ただ、それについてはあまりそういう定義の議論をしたり、あるいはモデル類型化をしてその中を分類していくということではなくて、広

く実践の収集をしていこうと。ただ、そうはいつてもソーシャルワーク的ではないケアマネジメント事例というのは当然あり得るわけであって、ご本人、事例提供者が自らケアマネジメント実践として展開されているものをこれはケアマネジメントじゃないと言ったりすることはできないと思いますので、ソーシャルワーク的な要素を含まないケアマネジメント実践というのももちろんあり得るわけです。従って、このデータベース上はケアマネジメント、ソーシャルワーク・ケアマネジメント・アーカイブスという名前にしてありますけれども、検索その他の機能の中ではソーシャルワークの領域とケアマネジメントの領域でそれぞれ別個に検索ができるようにしてあって、同時にデータ上はその多くが重なるというものとして整理をしています。以上でございます。

○神山 引き続いて。ケアマネジメントとソーシャルワークの関係についてはアメリカやイギリスの状況を見ますと、かなり葛藤があって、ケアマネジメントを優先にしてしまうとソーシャルワークが消えていくというような傾向が一部見ら

れるということを聞いています。ですので、いろんなケアマネジメントというのは一つのかたちというものがなくて、組織だとか機関だとか地域とか実践者によって多様なかたちがあるというのが今の状況だと理解していますので、ソーシャルワークというものがその中でどのように使われているのか、活用できるのかというようなことがわかるようなかたちでの事例の集積をぜひお願いしたいと思っています。

○矢部 当然に、ケアマネジメントやソーシャルワークが展開されている場や枠組み、システムが実践事例の上では重要です。今のご指摘を助言としてお聞きして、参考にしながら構築していくたいと思います。いろいろ問い合わせ等、疑問な点もおありかと思いますが、データ構築するために皆様の協力も必要ですので、コメント等社会事業研究所のオフィスまで積極的に連絡いただければありがたいと思っております。

○山下 矢部先生どうもありがとうございました。  
○矢部 どうもありがとうございました。

### **III 研究成果の刊行に関する一覧**

#### **平成 17 年度**

**<研究紀要>**

○後藤 隆『「専門知の質的分析—「浅い知識」と—「深い知識」』  
日本社会事業大学研究紀要第52集（2005年12月発行）

**IV 研究成果の刊行物・別刷**  
**平成 17 年度**

# 専門知の質的分析

—「浅い知識」と「深い知識」—

後 藤 隆

## Qualitative Analysis of Expert Knowledge: Shallow Knowledge and Deep Knowledge

Takashi Gotoh

**Abstract:** This paper describes a series of procedure for analysing the activities and heuristics of the professional, the expert knowledge. The heuristics and evoking assets focused interview method, protocol analysis, natural language analysis, system dynamics, rough set analysis are applied. The expert knowledge has two different types. The distance between shallow knowledge and deep knowledge small is one type, and large is the other. The former type is investigated as to the medical diagnostics, the latter as to the nursing care service for the aged. Appendix about the heuristics and evoking assets focused interview method is included.

**Key words:** expert knowledge, qualitative analysis, heuristics, evoked assets, interview method, protocol analysis, natural language analysis, system dynamics, rough set analysis, shallow knowledge, deep knowledge

本稿は専門の職業活動に従事する者がもつ経験や知識、すなわち専門知の質的分析のための一連の方法を提示する。そのために、ヒューリスティクスと想起集合に注目したインタビュー法、プロトコル分析、自然言語処理、システムダイナミクス、ラフ集合分析を援用する。専門知には、「浅い知識」と「深い知識」の差の小さい場合と大きい場合がある。前者について、医師の病理診断の例を、後者について高齢者在宅介護ヘルパーの例を分析する。ヒューリスティクスと想起集合に注目したインタビュー法に関する補論を含む。

**キーワード：**専門知、質的分析、ヒューリスティクス、想起集合、インタビュー法、プロトコル分析、自然言語処理、システムダイナミクス、ラフ集合分析、浅い知識、深い知識

### はじめに

本稿では、専門の職業活動やそのための学習等を通じてえられる関連の知識かつ経験、すなわち専門知の分析を扱う。

専門知については、その構造が、しばしば階層的なものであることが知られている。溝口は、専門知への工学的アプローチであるエキスパートシステムの立場から、それを、「浅い知識」、「深

い知識」として、次のように整理している。<sup>1)</sup>

浅い知識：問題解決に直接用いられる知識

深い知識：浅い知識の正当性の根拠となる知識

補足するならば、「浅い（shallow）知識」とは、個別特定の問題解決に適合的で、具体的な手順やルールにおとされているタスク対応のための知識であり、「深い（deep）知識」とは、個別タスクに「依存しない」、当該／関連分野の「基本原理」、つまりドメインの知識である。<sup>2)</sup> 例えば、「深い知識」は、「浅い知識」を個別タスクに適用する際の「根拠」として、またそもそも個別タスク対応を検討する際の「基本原理」として、引照されるのである。

専門知が、このように、単純なひとたまりではなく、より普遍的で抽象度が高い「深い知識」とより個別的で具体的な「浅い知識」から成る階層構造をもつものだとすると、特定の専門知の状態と関わらせて、大きく2つの場合分けを想定することができる。

α 専門知の蓄積、体系化が十分進んでいて、「浅い知識」と「深い知識」の違いが、「深い知識」のブレイクダウンやフォーカシングによって「浅い知識」がほぼ得られる程度の、小さなものである場合

β 専門知の蓄積、体系化が未だ十分進んでいないため、「深い知識」が大まかな方向性やチェックポイントの提示程度に止まっていて、それをブレイクダウン、フォーカシングしただけでは、「浅い知識」が得られず、個別タスクに応じた条件等を勘案するなど、専門家の裁量で補わなければならない部分がかなり残る、といったように、「浅い知識」と「深い知識」の違いが大きなものである場合

以下では、αの場合として、医師の病理診断を扱った先行研究を検討し、それとのコントラストに留意しながら、βの場合として、筆者らによるホームヘルパーの在宅介護支援についての分析をおこなう。

いずれの場合も、分析の鍵は次の2点である。

- ① 専門知の主要な獲得方法である、専門家自身による専門知の言語化の聴取記録、すなわちインタビュー記録の分析<sup>3)</sup>
- ② ①に基づく、専門知の構成要素間の連関の組み立て、すなわちモデリング

①ではインタビュー記録を書き起こしたテキスト・データの分析を、②では、主に、順序そして／あるいは名義尺度によるモデリングを、扱う。表題の「質的分析」はそれゆえである。

1) 溝口理一郎『エキスパートシステムⅡ』朝倉書店、1993年、59頁。なお、「浅い」、「深い」という表現があるいは誤解を招くかもしれないが、価値上の優劣をまったく意味しない

2) 溝口、ibid. また、溝口『エキスパートシステムⅠ』朝倉書店、1993年、89頁

3) そもそもどのようなインタビューが必要かについては、本稿末の「補論：「専門知」のインタビューについて」参照

### 1 専門知の質的分析(1)：「浅い知識」と「深い知識」の違いが小さなものである場合

1 節では、医師の病理診断を扱ったクイッパーズとカッシーラの先駆的な研究を取り上げる。

医師の病理診断は、一般に、既に十分蓄積、体系化された医学的な「深い知識」を学習した個々の医師が、それを、具体的な診断ケースに応じて適用していく形をとるため、「浅い知識」と「深い知識」の違いが小さい場合（ $\alpha$ ）の典型とみなすことができる。<sup>1)</sup>

クイッパーズとカッシーラのテーマは、腎臓疾患ネフローゼによる浮腫の診断である。

彼らは、現場の医師Aへのインタビューから、「逐語プロトコル」と呼ばれる<sup>2)</sup>、次のようなテキスト・データを得ている。（行番号「L」は原論文ママ、括弧内は筆者補足）<sup>3)</sup>

L215 静水圧が増すと

L216 細胞の灌水がより進み

L217 血管内の、血漿…（と、言いかけて）、静水圧が増したために

L218 血漿コロイド浸透圧が減じる

L219 それはまた、血管内でのアルブミンの減少ということでもある、

L220 我々は、漏出、すなわち塩分を含んだ水分の、に直面することになる

L221 血管から間質組織への

このテキスト・データは、このままで、ネフローゼによる浮腫をテーマとした医師Aの「浅い知識」ではあるが、言い直し、反復、追加、論順の逆転など、いわばノイズを含んでいる。そこで、ここから、ノイズを取り除く整理がおこなわれる。

整理の際にクイッパーズとカッシーラが引照するのは、ネフローゼによる浮腫のメカニズムとして既に医学的に体系化されている、「スターリング均衡」と呼ばれる「深い知識」である。医師Aは、専門家として「スターリング均衡」を学習済みと考えられる。<sup>4)</sup> クイッパーズとカッシーラは、ちょうど、その医師Aの学習をトレースするように、「スターリング均衡」を引照するわけである。図3にその概略が示されている。<sup>5)</sup>

図3  
腎臓から尿へのタンパクの「漏れ」

